

長 建 協 発 第 17 号
平成 25 年 4 月 5 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

燃費基準達成建設機械の認定に関する規程について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建設施工の環境対策として、騒音や有害排出ガスなど沿線環境への負荷を低減した建設機械を指定する制度を運用し、直轄工事において積極的利用を図ってきましたが、今般、建設工事分野におけるCO₂排出削減のため、標記規程を定め、当該規定に基づき燃費基準を達成した建設機械の認定を開始する旨、同省総合政策局公共事業企画調整課長より、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。